

「まき散らした放射能は無主物であり、除染の責任は負わない」と、裁判で犯人（東電）が主張したという驚きのつづきです。

“絶対”ということはありません！ なんて原発に説教されちゃった

前号でも書いたけど、東電の開き直りについて東海原発に電話して、

「東電さんの主張はそれとして、万一、放射性物質を外部に漏らしてしまったばあいの責任は、もちろん当社にあります。だからこそ、そのような事象は絶対に起こさないように万全を尽くしております」
 くらいの回答では聞けるかと期待してました。と、話してみました。そしたら、

「技術に“絶対”はありません」
 「機械は必ず故障するものです」
 なんて、お説教をされてしまった(^_^;)
 おいおい、そりゃ私のセリフだよ。これまで電力会社も国も、「日本の原発では過酷事故は絶対に事故は起こらない」と言ってきたはずじゃなかったの!?
 “絶対”じゃなきゃ、大変なことになるでしょ。っていうてか、もう取り返しのつか



里のギャラリー 181

ないことを起こしてしまったけど。人のやることに“絶対”がありえない以上、原発は踏み込んでならなかったということだよ。そして今まさに、それが最悪の形で実証されているわけで。

「どんな答を期待しているのですか」と開き直る東電の課長サン

東海原発の社員サンの正直かつ無内容なコメントに驚きつつ、同じ件で、もちろん東京電力にも話を聞いてみました。

「あなた方の会社は“まき散らした放射能は誰のものでもない。除染の責任は負わない”と裁判で主張しました。とすると、なぜ補償センターなんて作って対応しているんですか？ 必要ないんじゃないですか」

そんな質問を用意して、手もとに東電の茨城補償相談センター（水戸）の名刺があったので、そこに電話してみました。

はじめ金曜の夕方に電話に出た社員サンは、さっぱり要領を得ませんでした。しょうがない、週明けでいいから、答えられる人から連絡を入れてくださいな。

翌々日、月曜の夜になって、電話をかけてきたのは、先月うちに訪ねてきたWT課長さんでした。同じ質問に、

「たしかに裁判については報道のとおりです。飛び散ってしまった放射能は無主物と主張させていただいておりますが、そのきっかけとなった原発についての管理責任は当社にあります。その責任にお

いて補償をさせていただいております」
 「いやいや、原発でどんな事故が起きようが、それだけなら勝手にしていいよ。でも問題は、放射能がまき散らされ、空気も海も土も汚し続けて、被害を受けていることだ。繰り返すけど、その放射能が誰のものでもない」と主張するんだったら、賠償なんてしなくていいでしょ」
 「……」

「じゃあ、たとえばWT課長さんが犬を飼ってるとしましょうか。ある日、その犬が首輪を食いちぎって逃げ出して、他人の庭と家を糞だらけにしたとする。そのばあい、犬の管理責任はあるけど、まき散らした糞については誰のものでもないで飼い主としては掃除などはやりません。そんなふうには東電の社員サンたちは近所の人に対応するのですか」

「どんな答を期待しているのですか」
 「なにも期待なんかしていません。飼い犬と糞の話をしているだけです」
 「おっしゃられた犬のお話でしたら、通常のお答をさせていただくかと存じます」
 「通常のお答、つまり糞についても飼い

主が責任を持つということですね」
 「そう理解していただければいいです」
 「では、重ねてうかがいます。犬の糞なんかより、はるかに危険でやっかいなものを散らかしたのに、それについては責任はない。と、東電サンは主張しているわけです。課長さん個人は、犬の例では“通常”の答をなさった。ところが、会社のでかしたことについては、“通常”の答がいただけない。東電は社会の常識が通用しないところなのですか」

「私にどう答えろというのでしょうか」
 *

ちなみに北茨城の12月市議会で、こんな質疑応答があったとか。

〔鈴木やす子議員〕新聞報道によると、裁判で東電は、飛び散った放射能は誰のものでもない「無主物」だと主張したという。こんな非常識な言い分が認められていいのか。市長はどう思うか。

〔豊田稔市長〕司法の判断にはコメントしない。いっぽうで個人的には議員の言うとおりでと考える。